## 生まれたときから切れ目のない

# ライフステージのサポート

玉川村では、未来を支える子どもを大切に、子育ての各段階に応じた支援を行っています。保健師による赤ちゃん訪問をはじめ、孤立しがちな子育てをサポート。教育面では、ICT教育や幼少中連携など、多彩な学びの場を提供しています。また、若い世代の方達が「住んでみたい」「住んでよかった」と思える玉川村を目指しています。地場産業や将来の成長が見込まれる産業の強化、基幹産業である農業の付加価値を高め、働く場の創出や担い手育成の仕組みづくりを行っていきます。

また、玉川村への愛着や将来にわたり「玉川村に住みたい」という想いを育みながら、子どもから高齢者まですべての人が生涯を通して健やかな暮らしを築けるよう健康長寿のむらづくりを進めています。

### 0歳～ 乳幼児期

#### 生まれる前からのサポート

妊娠期から親子に寄り添い、子育てに対する相談や情報提供など、
母子の健康を支援

- 妊産婦健康診査の費用の一部助成
- こども家庭センターによるサポート
- 誕生祝金や子育て支援給付金
- すくすくクラブ　など

### 6歳～ 児童期

#### 子どもたちがいきいきと育つ環境

心身の健康を育む教育環境のもと、生まれ育った郷土を誇れる豊かな心を備えた子どもの育成を支援

- 放課後児童クラブ
- こども医療費助成金（0歳から18歳）など

### 12歳～ 青少年期

#### 次世代のリーダーを育成

次代を担う子ども一人ひとりが人間性を育み、社会へ参加・参画する主体となるよう支援

- ICT教育、メディア教育の推進
- 玉川学園連携事業
- 放課後学習支援、中学生国内研修　など

### 20歳～ 壮年期

#### 新規就農のサポート

新たな農業担い手を確保し、農業所得向上を図るため、新しく農業を始める就農希望者に対し、経営相談や技術指導を支援

- 担い手づくり支援事業 など

### 60歳～ 高齢期

#### 生きがいと健康づくり

住み慣れた地域で安心して、自分らしく生きがいを持って活動し、社会活動や文化活動に積極的に参加できるよう支援

- 介護予防事業と介護サービスの提供
- 敬老祝金、特別敬老祝金の給付 など

# こども家庭センター

## 妊娠、出産、子育てについての総合相談窓口です。

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行い、子どもたちの健やかな成長を手助けします。子育てに関する相談や情報提供、支援など、子育て世代のお父さん、お母さんをサポートしています。

| | |
|---|---|
| 場　所 | 玉川村保健センター |
| 電話番号 | 37−1024 |
| 開設時間 | 午前８時30分から午後５時15分（土日、祝日を除く） |
| 主な業務 | 妊娠・出産・産後に関する相談、子育て相談、母子手帳の交付、妊産婦訪問指導、新生児・乳幼児訪問指導、乳幼児の健康診査、子育てに関する情報提供　など |

# 子育てアプリ「たまぴよ」

妊娠中・子育て中のママとパパが、子どもの成長記録や予防接種のスケジュール管理、子育て情報を受け取ることができるなど、子育てに役立つ機能がたくさんあります。

ダウンロードはこちらから　⇒

# 子育てサポートファイル「フェイスファイル」

障がいのあるなしにかかわらず、お子さんの成長・発達に合わせた継続性のある支援ができるよう、保護者と関係機関がお子さんの情報を共有するためのファイルです。お子さんの個性や特徴、これまでの経過などを共通理解して、情報共有することで一貫した支援を受けられるようサポートしています。

ダウンロードはこちらから　⇒

# 乳幼児健康診査

乳幼児の発育・発達を確認するために、医師・歯科医師の診察や保健師・栄養士等の個別指導を行っています。

- ３～４か月児健康診査（公立岩瀬病院）
- １歳児バースデー健康診査
- ３歳児健康診査
- ９～10か月児健康診査
- １歳６か月児健康診査
- ２歳児・４歳児発育発達相談会
- ５歳児健康診査

# 予防接種

予防接種法によって定められた定期の予防接種の費用は、村が全額負担しています。また、任意の予防接種（インフルエンザ、おたふくかぜ）の費用を一部助成しています。

# すくすく子育て
# いきいき、わくわく
# ワークライフバランス

## 仕事と子育ての両立を支援

子育て環境の良さは、住みやすいまちの指標の一つです。少子化が進む中、村では安心して子どもを産み、育てられる環境づくりに力を入れています。

就学前のお子さんには認定こども園、学童期には小学校区ごとに放課後児童クラブがあり、共働きでも安心。また、赤ちゃんの誕生を祝う誕生祝金の贈呈や、3歳になるまでのお子さんを育てている保護者に対する子育て支援給付など、子育て世代の経済的負担の軽減にも努めています。

産前産後の育児に不安がある方には「こんにちは赤ちゃん訪問」を行っています。保健師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児に関する相談、お母さんの産後の体調を確認したり、母子保健サービスの紹介などをお手伝いしています。

### すくすくクラブ

0歳から就園前までのお子さんと保護者が、親子で楽しめる遊び・学びの場で、月に2回実施しています。

### 認定こども園 たまかわクックの森

村内には幼保連携型認定こども園たまかわクックの森があり、安心して子育てができるよう、子育て相談事業や一時預かり事業を実施しています。

## ファミリー・サポート・センター

子育ての手助けをしてほしい人、子育ての手助けができる人が会員登録し、相互援助を行う制度です。

## 放課後児童クラブ

共働き家庭などの小学生が放課後安心して過ごせるよう、西部及び東部地区に設置されています。

## わくわくらんどたまかわ

福島空港ターミナルビル３Ｆにある「屋内遊び場わくわくらんどたまかわ」。
小学２年生までの幼児・児童が利用できます。飛行機の離着陸を眺めながら小さなお子さんを安心して遊ばせることが出来る場所です。

## こどもの駅

認定こども園「たまかわクックの森」の周囲に広がる「こどもの駅」。
野外ステージ、クックドームたまかわ、公園遊具などがあり、小さな子どもでも安心して遊べる素敵な場所です。お天気のいい休日には、親子で遊びに来てください。

## いとおかしな放課後公民館

毎週火・土曜日に公民館で開かれるオープンスペース。学生（未就学児は保護者同伴）を対象に、自由に宿題ができるスペースや足し算の勉強ができる駄菓子ブースなど、楽しく学べる空間をイメージした放課後公民館。ぬり絵やパズルなど小さなお子さんが楽しめるコーナーもあります。（※臨時休業の場合もあります）

## クックちゃん文庫（玉川村公民館）

絵本やコミック、雑誌や小説など約18,000冊の本があります。Wi-Fi と電源完備の学習スペースやキッズスペースなど、ゆっくりと過ごせる空間です。また、毎月楽しいイベントを開催しています。

## こども医療費助成金

子育て世帯の医療費負担の軽減を目的として、お子さんの医療費の一部を助成しています

◇**助成対象**
村に住所を有し、健康保険に加入している０歳から18歳に達する年度の末日までの方

◇**助成金の額**
保険診療分の自己負担額、入院時の食事療養費

◇**申請期間**
診療日から５年以内

## たまかわっ子誕生祝金

お子さんの誕生を祝福し健やかな成長と子育てを支援します

◇**支給要件**
①子どもの誕生前、引き続き１年以上玉川村に住所を有し、現に居住していること。
②子どもの誕生後、引き続き３か月以上玉川村に住所を有していること。
③第２子以降については、生計を同じくする18歳以下の兄姉が同居していること。
④保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。

◇**祝金の額**　第１子:10万円、第２子:20万円、第３子以降:50万円

## 児童手当

◇**支給要件**
中学校卒業までの児童を養育している方。

◇**支給額（１人あたりの月額）**
３歳未満……一律 15,000 円
３歳以上小学校修了前 …10,000 円
※第３子以降は 15,000 円
中学生……一律 10,000 円

## たまかわっ子子育て支援給付金

家庭におけるお子さんの健やかな成長と子育てを支援します

◇**支給要件**
①保護者が３歳未満の児童を養育していること。
②保護者が村に住所登録されており、継続して１年以上本村に住所を有すること。
③保護者及び保護者と生計を同じくする者に、村税等の未納がないこと。

◇**給付金の額（月額）**　児童１人あたり 5,000 円

## 出産・子育て応援給付

健やかな妊娠・出産と安心して子育てができるよう支援します

◇**支給要件**
出産応援給付
①玉川村に住所を有した妊婦で、参加医療機関で妊婦健診を１回以上受診していること。
②他自治体で給付を受けていないこと。
子育て応援給付
①玉川村に住所を有し、出生届がされた子どもを養育していること。
②他自治体で給付を受けていないこと。

◇**給付金の額（月額）**
出産応援給付
　妊婦１人につき　５万円相当
子育て応援給付
　子ども１人につき　５万円相当

村内の児童・生徒が対象の

## 学校給食費の補助制度

村内の小中学校に通う児童・生徒と認定こども園たまかわクックの森の園児を対象に給食費の半額補助を実施しています。

高騰する物価対策の影響により、家計を圧迫しがちな子育てに関する経済的負担を少しでも軽減し、ファミリー層の暮らしを応援しています。

## 奨学資金貸付制度

◇**対象者**
修学期間が２年以上の専修（専門）学校や大学に在学し、経済的理由により修学が困難な方

◇**貸付の額**
１か月あたり５万円（年額 60 万円以内）
在学する学校の正規の修学期間

◇**償還期間**
卒業の月の６か月後から月額１万円以上を返済
・４年制大学等、看護学校等　15 年以内
・短期大学等　10 年以内

◇**償還（返済）の免除**
卒業後、村内に６年以上定住かつ村内の公共施設や主要な企業等に引き続き６年以上勤務
未返還の２分の１以内の返済を免除

# ともに支え合い、安心して暮らし続けられるまち“元気な”玉川

私たちの生活の中ではあらゆる生活の場面で、家族や地域、職場でも支え合いが存在していましたが、高齢化が進むとともに少子高齢化の進行や人と人とのつながりの希薄化により、支え合いの機能が弱まってきています。

こうした中、人と人、人と地域のつながりを持ち、互いに支え合うことで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく社会を目指す「地域共生社会」の実現が必要とされるようになり「地域包括ケアシステム」の深化・推進が一層必要になっています。玉川村では、運動サロン・お茶会サロンやカフェやまばと（認知症カフェ）などを定期的に開催することにより、地域に住む多世代の人々が自由に参加でき、主体的に関わることで、自分を生かしながら過ごすことができるなど、住民同士が互いに助けあえる関係を築いていくことを目指しています。

# 充実した福祉サービス

玉川村では、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、様々なサービスを提供しています。

寝たきりや一人暮らしの方を対象に、寝具類の衛生管理を目的とした寝具類洗濯乾燥消毒サービスや高齢者の緊急通報サービスなどを行っています。

また、ひとり暮らしの方への配食（弁当）サービス、民生委員や傾聴ボランティアの定期的な訪問など、社会とのつながりを支援します。

## 住民主体型高齢者サロン

高齢者が自主的に集まって活動しているグループです。玉川村の各地域で22グループあり、4～5人で活動している小さなサロンもあります。

## いきいき教室

高齢や障がいなどにより閉じこもりがちな方を対象に、月2回、玉川村保健センターで開催している教室です。

誰もが安心して暮らせる村

# 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、玉川村社会福祉協議会の運営のもと、包括的な支援を行う中核拠点として、地域住民や各種団体、医療機関、介護サービス事業者等と連携し、高齢者を支える「総合相談窓口」です。

高齢者やその家族の介護にかかわる悩みや困りごとの相談窓口、介護予防ケアプランの作成、高齢者にとっての暮らしやすい地域にするためのネットワークづくり、運動サロンやお茶会サロンなどの介護予防事業が主な役割です。

また、専門知識を持った職員が、介護サービスや介護予防サービス、保健福祉サービス、日常生活支援などの相談に応じており、介護保険の申請窓口も担っています。

## もちもたの会

玉川村では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域住民や関係団体等が情報共有し、連携及び協働による資源開発を推進することと、地域共生社会の実現を目指して、「もちつもたれつ、お互いさま」の意味を込め「もちもたの会」を設立しています。

「もちもたの会」で立ち上がった有償ボランティア「もちもたサポート隊」では、村内の一人暮らし等高齢者に対して、草取りやゴミ出しといったちょっとした困りごとのお手伝いをしています。

## たまかわ村元気応援サポート

「もちもたの会」では定期的に話し合い、高齢者の役に立つよう「たまかわ村元気応援マップ」（冊子平成30年発行）を作りました。情報を更新するため新たにマップを作ることになった際、1枚にまとまっていれば壁などに貼ってもらい、いつでも見てもらえるという意見が出て、令和 6 年度にポスター型の「たまかわ村元気応援サポート」が誕生しました。

皆さんにぜひ利用していただきたいと思い、各地区の運動サロン等に「もちもたの会」メンバーが出向きPRを実施しました。

## 高齢者等QOL向上サービス実証事業

高齢による生活動作の衰え、障がい等により日常生活に支障をきたす方、免許返納者等の移動やお買い物等を支援しＱＯＬ（生活の質）の向上を目指していきます。

その事業の一つとして「御用聞きサービス（安心生活サポート事業）」を実証実施しています。本事業は、病院や公共施設での支援はもちろんのこと、お買い物や余暇活動、お困りごとの相談など様々な生活の支援を行っています。